資料３－２

平成 22 年 1 月　13 日

報道関係者各位

プレスリリース

全国商工会連合会

中小企業金融円滑化法に関する「相談依頼カード」の配布について
～経営者が言い出しにくい”条件変更の申込み”をカードで意思表示～

全国商工会連合会（東京都港区、会長：石澤　義文）では、中小企業金融円滑化法（以下、金融円滑化法という）の制度周知のため、独自の制度 PR カードを作成し、全国の商工会で配布することといたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1．背景・趣旨

昨年末に金融円滑化法が施行されましたが、借り手である中小企業は弱い立場であり、金融機関の担当者と対面した時に、自ら、借入れ条件変更の申込みなどを言い出しにくいのが実情です。

商工会では、厳しい経済環境下で、売上の減少等に悩む中小企業の経営者が、商工会や金融機関に相談しやすい環境をつくることを目的として、金融円滑化法の概要などを記載した制度 PR カードを作成いたしました。カードの裏面は、経営者が言い出しにくい”条件変更の申込み”をカードで意思表示する「相談依頼カード」となっています。

“商工会で、こんなカードもらったけど、うちも対応してもらえますか？”など、中小企業の経営者が、金融機関に借入れ条件の変更に関する相談を切り出す際等に活用いただきたいと考えています。

2．相談依頼カードの概要

表面には、金融円滑化法の概要や金融担当大臣目安箱の連絡先と商工会の相談業務内容、裏面には、相談依頼カードと、金融機関の対応に関するチェックポイントが記載されています。

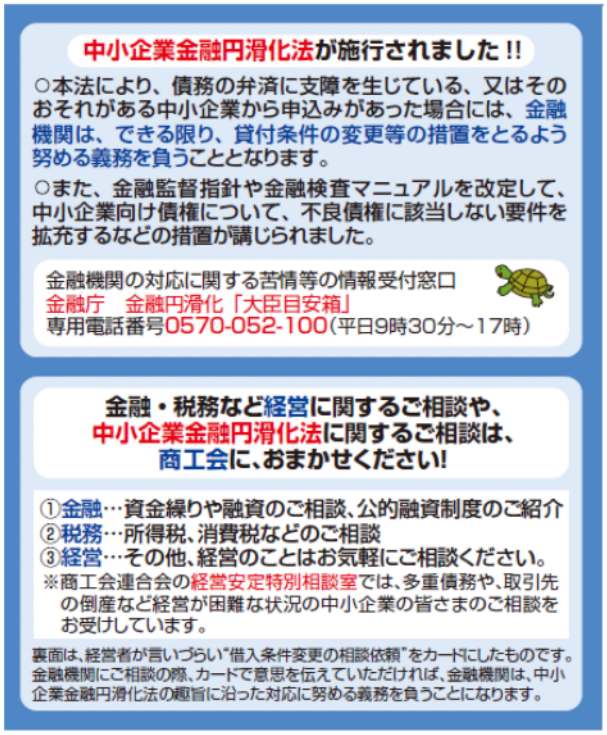

（表）

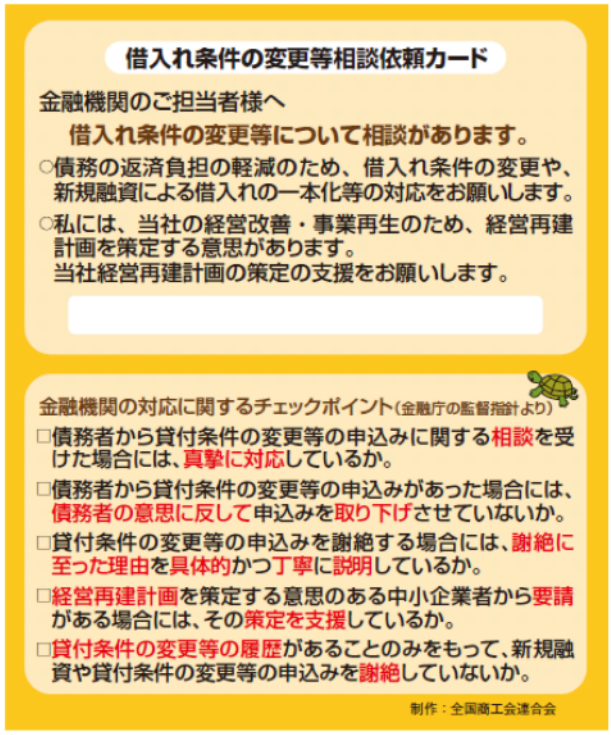

（裏）

３．相談依頼カードの効果

全国の商工会に開設している金融相談窓口において、借入れ条件変更等の相談や金融円滑化法に関する相談の際に、説明資料として配布します。

また、金融庁の金融円滑化法に基づく金融監督指針では、債務者から借入れ条件の変更等の申込みに関する相談を受けた場合には、真摯に対応するよう示されており、中小企業の「経営再建計画」についても、債務者から要請があれば、金融機関が作成の支援を行うよう示されています。

中小企業の経営者がこのカードを活用し、金融機関に相談することで、門前払いされることなく、金融円滑化法の趣旨に沿った対応を受けることができる効果が期待されます。

４．配布場所

全国の商工会（1,807 カ所）の金融相談窓口及び、都道府県商工会連合会（47 か所）の経営安定特別相談窓口

※商工会について

商工会は、商工会法に基づき、地区内の商工業者により自主的に組織された法人。全国の市町村に1,807 の商工会があり、約 100 万の会員事業者が加盟する。全国商工会連合会は、商工会の全国組織。

【本件に関するお問い合わせ先】

担当者：企業支援部　企業環境整備課（佐々木、森田）

TEL：03-3503-1257　FAX：03-3580-6577

E-mail：kigyo@shokokai.or.jp　URL：http://www.shokokai.or.jp/

平成 22 年 2 月 16 日付　日本経済新聞朝刊

借り入れ条件変更 後押し

中小に「代弁」カード

全国商工会連合会

借り入れ条件の変更などについて相談があります――。条件変更の申し出をためらう中小企業の背中を押そうと、全国商工会連合会は「相談依頼カード」を作成し、全国の商工会議所に計20万枚を配布した。カードを提示すれば金融機関に相談に応じる努力義務が発生するため、「門前払い」を受ける中小企業を減らす効果があるとみている。

カードは名刺大で、中小企業が金融機関の担当者に手渡すことを想定している。「銀行などに中小企業は条件変更を言い出しにくい」（全国連企業環境整備課）とみて、カードに経営者の心理を代弁してもらう狙いだ。

平成 22 年 2 月 15 日付　日本経済新聞朝刊

住民が予約、乗り合う「デマンド交通」

路線バスより便利 タクシーより安く

守れるか「地域の足」

自宅への送迎も

使う時に予約して、何人かと一緒に乗る。しかも料金は数百円――。これまでの路線バスともタクシーとも違う輸送手段が、過疎地を中心に各地で広がっている。住民の"要求"に応じて走るため「デマンド交通」と呼ばれる。人口減少で地方の公共交通機関の廃止が相次ぐなか、新しい「地域の足」として定着するのか。

「家の玄関から乗れるうえ、料金も安くて助かっています」。福島県南相馬市に住む女性（78）は、神経痛の治療で週に1度、自宅から約2キロメートル離れた病院に通う。移動に利用しているのが、地元の小高商工会が運営する「おだかｅ―まちタクシー」だ。

タクシーといっても、町の中心部内の移動なら1回100円、それ以外の場所に行っても最高で400円しかかからない。それでいて、自宅まで迎えに来てくれ、運行エリア内なら目的地まで乗って行ける。「バスより便利、タクシーより安価」を売り物にする。

秘密はその運営方法にある。いつでも乗れるのではなく、走るのは30分に1回。使うには利用者登録をしたうえで、30分前までに予約をしなければならない。ほかの客との乗り合い制のため、必ずしも最短コースを走らない。

地元タクシー会社への運行委託費、予約要員などを含めた総コストは年間で約2000万円。うち運賃収入と広告料で約半分をまかない、残りは市が補助する。

運行エリアは旧小高町。人口が約1万3000人の同地区で、年間利用者数は約2万7000人（08年度）にのぼる。商工会の鈴木一男副会長は「移動の足がなかった高齢者の外出を促した」と話す。

ｅ―まちタクシーがドア・ツー・ドア型のサービスなのに対し、決まった停留所に止まるのが岩手県雫石町の「あねっこバス」だ。

雫石駅を起点に6系統を運行する。バスとはいってもワゴン車やタクシー車両を使用。利用者は30分前までに乗降する停留所を告げて予約する。予約のない場合は走らず、過疎地の路線バスによくある「空気を運ぶ」事態をなくしている。

決まった場所にしか止まる停留所型の中間といえるのが和歌山県みなべ町の「みなべコミバス」だ。町内で交通の不便な地域を3地区に分けて、それぞれに基本路線がある。予約の際にあらかじめ場所を伝えておけば、路線上ならどこでも乗り降りできる。さらに路線から離れた場所でも、利用者がいる場合のみ止まる「デマンド停留所」を設け、使い勝手をよくしている。

運賃は1回300円。町は運賃収入を除いた赤字分を補てんする。08年度は約9000人が利用しており、町は補てんのため約800万円を拠出している。

ドア・ツー・ドア型と停留所型の中間といえるのが和歌山県みなべ町の「みなべコミバス」だ。町内で交通の不便な地域を3地区に分けて、それぞれに基本路線がある。予約の際にあらかじめ場所を伝えておけば、路線上ならどこでも乗り降りできる。さらに路線から離れた場所でも、利用者がいる場合のみ止まる「デマンド停留所」を設け、使い勝手をよくしている。

運賃は1回300円。町は運賃収入を除いた赤字分を補てんする。08年度は約9000人が利用しており、町は補てんのため約800万円を拠出している。

予約制で家まで迎えに来てもらえる「おだかｅ―まちタクシー」（福島県南相馬市）

主な地域交通の比較

	特　徴	問題点
路線バス	バス事業者が停留所を定時運行	停留所まで歩かなければならない
タクシー	乗りたいときに目的地まで利用できる	他の交通機関に比べて料金が高い
コミュニティーバス	自治体が運営。民間に委託も。定時運行	財政負担が大きい。停留所まで歩く必要
福祉タクシー	自治体が高齢者らにタクシー利用券を支給	財政負担が大きい。利用できる住民が限定
デマンド交通（ドア・ツー・ドア型）	指定場所に呼び、目的地まで乗れる。低料金	予約の手間がかかる。乗り合い制で遠回りも
デマンド交通（停留所固定型）	決まった路線を予約があった時に運行。低料金	予約の手間がかかる。停留所まで歩く必要

デマンド交通の仕組み
（ドア・ツー・ドア型）

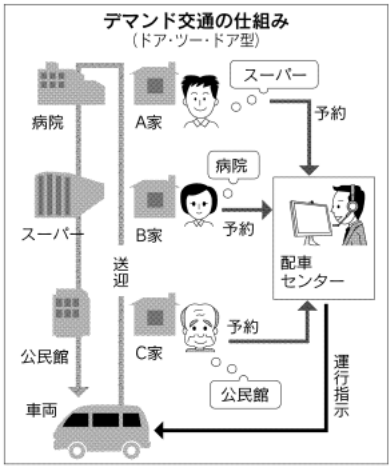

全国160カ所以上で導入

人口減を背景に各地で路線バスの廃止が相次いでいる。2002年の道路運送法改正で許可制だった路線改廃が届け出制に変更。廃止しやすくなったこともあり、08年度までの7年間に総延長の2割がなくなった。さらに足元の景気低迷でこれが加速している。

これまで主要バス路線が廃止になった場合、「地域の足」を維持するため、地元自治体が路線を引き継ぎ、「コミュニティーバス」として走らせることが多かった。現在、約1200市区町村で約2200路線が運行している。

定着に時間　財政負担なお重く

しかし、コミュニティーバスは財政負担が大きいのが問題だ。「デマンド交通」はこれより自治体の負担が少ないことから注目されており、半分程度で済む場合もあるという。ただ、すでに160カ所以上で導入されているが課題も多い。10年ほど前から始まったが定着したのは最近といえる。

「おだかｅ―まちタクシー」も当初は1日数十人しか利用がなかった。運行間隔が空きすぎ、使い勝手が悪かったことに加え、予約をする仕組みが浸透しなかった。このため、利用の多い時間帯の運行頻度を増やし、無料試乗会を開くなど、試行錯誤が続いた。予約の手間を軽減するため、「あねっこバス」では町内の商店で買い物をした時、店員が予約を代行している。また町役場や病院などに予約専用の無料電話を設置している。

地元市町村の負担が他の手段よりは少ないというが、なお重い。年間で数千万円規模のケースもある。利用促進やコスト削減など運営面の改善の余地はまだありそうだ。

（東京地方部　村松洋兵）